# 第70回日本泳法研究会 来場参加者二次要項

2023年3月6日 (公財) 日本水泳連盟 日本泳法委員会

今回の研究会では、新型コロナウィルス感染症状況は感染者数が減少しつつありますが、引き続き拡大防止策(以下、コロナ対策)を講じて開催をいたします。ご協力をお願いいたします。

#### 1. 基本事項

- ・参加者は、入場時や場内行動に関して当委員会が定める規則を遵守してください。コロナ対策として、規制事項・指示事項があるので、それらに従っていただきます。
- ・入場から退館するまで、常時マスク着用を厳守してください (不織布マスクを必須とします)。 ※政府発表(2月11日時点)では、3月13日から「マスク着用を個人の判断に委ねる」とされましたが、当研究会参加にあたっては主催者の判断として、マスクの着用を規定します。
- ・当委員会が定めたコロナ対策に従っていただけない場合は、入場禁止、或いは退場いただくことが あります。その場合には、受領した金員を返却しません。
- ・感染症の拡大状況によっては、直前であっても開催を中止する可能性があります。
- ・本研究会では「感染拡大防止責任者」を置いて実施します。研究会開催中、参加者は「感染拡大防止責任者」の指示に従って頂きます。

感染拡大防止責任者(兼総務担当):土屋 守史

★緊急連絡先 電話番号:090-4024-8980

メールアドレス: nihoneihou+Competition@gmail.com

- 2. 参加者の体調確認に関する事項
  - (1) 事前の体調管理について
    - ①3月16日以降に下記の事項に該当する場合は来場されても入場できません。
      - ・平熱を超える発熱(ワクチン接種に伴う副反応による発熱を含む)
      - ・せき、のどの痛みなどの風邪の症状
      - ・だるさ (倦怠感)、息苦しさ (呼吸困難)
      - ・嗅覚や味覚の異常
      - ・体が重たく感じる、疲れやすい等の症状
      - ・新型コロナウイルス感染症陽性者とされた者との濃厚接触
      - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
      - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされる国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
    - ②全ての入場者は、3月16日から参加当日(1日目:18日、2日目:19日)まで 検温結果・体調 を「健康チェック表」に記録し、来場当日に提出していただきます。
    - ※「健康チェック表」は、用紙下部の記入方法に従い記入してください。
    - ※提出された「健康チェック表及び健康チェック表提出総括票」は 返却しませんので、18日~19日の間に来場する日程分の枚数を あらかじめ用意してください。
  - (2) 陰性証明について

証明の提示は求めません。

- (3) 研究会中及び研究会後の報告事項
  - ①研究会会場来場後に、同居の家族や職場の同僚・学校等の活動グループなどから陽性者が 判明し、会場来場前の時期にご自身が濃厚接触者に該当すると思われる場合は、感染拡大 防止責任者に速やかに申し出ること。
  - ②研究会終了後の10日間以内(3月29日まで)に参加者自身が新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、研究会開催期間中の濃厚接触者有無を含め、直ちに感染拡大防止

責任者にご連絡ください。

#### (4) 入場禁止事例

下記に該当した場合は入場をお断りし、受領した金員を返却しません。

- a. マスク未着用で来場した場合
- b. 本項(1)①に該当したにもかかわらず来場した場合
- c. 本項(1)②の参加基準を満たさずに来場した場合
- d.「健康チェック表」の記入事項が不適切・不十分、あるいは、記入事項に感染拡大防止 の観点から問題があると感染拡大防止責任者が判断した場合

※不適切な事例 …体調を「良好」と記載せず、「○」或いは「**✓**」と記載 ※不十分な事例 …来場当日起床時体温未記入

- 3. 研究会当日(18日、19日)の入場手順に関する事項
  - ①別紙のとおり、申込団体ごとに座席を指定いたします。
  - ②地下1階ホール前の「検温器」で検温し、手指のアルコール消毒を行い、そのまま指定座席へお 進みください。
  - ③「健康チェック表」は別紙総括票とともに、申込団体で取りまとめたうえ、入場人数分をまとめて「報告者」が受付に提出してください。

#### 【手順】

入口で検温・消毒

- → 指定座席に着席
- → 「報告者が」指定座席にて申込団体分の「健康チェック表」を取りまとめ「健康チェック表 提出総括票」を添えて受付に提出

#### ※注意

- ・受付では入場前に各自が健康チェック表を提出する必要はありませんので、検温消毒後、速 やかに指定座席にお進みください。健康チェック表は指定座席で「報告者」が集め、提出す ることで足ります。
- ・健康チェック表を取りまとめるために、1F玄関ロビー、地下1階会場前ロビーに集合する ことはおやめください。

#### 4. 施設内の利用制限

- (1) 施設内において遵守いただく共通事項
  - ・会場内では大声での会話は禁止とします。必要最低限のこと以外の私語も極力謹んでください
  - ・ゴミ袋は各自でご用意いただき、各自でお持ち帰りください。
- (2) 荷物について
  - ・手荷物をお預かりするクロークはありません。ご自身で管理してください。
  - ・傘立てはありますが参加者人数分はありませんので、傘袋を用意するなど、ご自身で携帯してください。
- (3) 入館後の移動方法など
  - ・正面入口から入館し直進すると階段がありますので、会場へは地下1階に降りてください。 エレベーターを利用する方は、入口から右手にございます。
  - ・ビル内には、オフィスエリアもありますので、1Fロビーに長時間居続けないでください。
- (4) ビル内飲食…研究会場だけでなく、建物内全てに適用します。
  - ・食事は禁止します。
  - ・飲料は「ペットボトル」「水筒」のみ持ち込み可とします。

# 5. 流派連絡会議・資格審査専門委員会への出席者の方へ

- ・「健康チェック表」は会議場内(3FBC会議室)で担当する日本泳法委員に**提示のみして**ください。
- 6. 日程…要項から時刻変更がありますので、ご注意ください。

# 18日 (土)

- 開場……14時
- 開会式……14時45分
- ·研究発表……15時10分~16時50分
- •解散(予定)…17時00分

# 19日 (日)

- 開場……8時30分
- •研究発表……9時~10時
- ·休憩……10時~10時15分
- ・パネルディスカッション…10時15分~12時
- ·解散(予定)12時15分

# 7. 問合せ先

総務担当: 土屋 守史 0 9 0 - 4 0 2 4 - 8 9 8 0 e-mail nihoneihou+Competition@gmail.com

以上

# 第70回日本泳法研究会 健康チェック表

(公財)日本水泳連盟

日本泳法委員会

氏	氏 名 (フリガナ)		T		緊急連絡先(続柄)			
(	)	自宅住所	自宅住所			氏 名		
		宿泊ホテル名		部月	屋番号 ( )	電話番号	(	)
団体名:		携帯番号		メールアドレス				
	日 付	3/16(木)	3/17(金)	3/18(土)		3/19(日)		
	体 温	•	•	•		•		
	体 調							
	本部確認							

- (1)参加される2日前から健康チェックをお願いします。
- (2) 参加期間中は毎朝検温し、ご記入ください。宿泊している方は、ホテルで検温してください。
- (3) 体調欄には異常がなければ、「良好」とご記入ください。体調不良の場合は、具体的に症状をご記入ください。(例: 咳 腹痛 悪寒 嗅覚・味覚障害 等)
- (4)提出方法は、二次要項に従ってください。チェック表の返却はいたしませんので、2日間参加される方は、コピーをとるなどして2日間提出できるようにご準備ください。
- (5) 緊急連絡先にはご家族等、日中に連絡の取れる方の電話番号をご記入ください。
- (6)発熱・体調不良等がある場合は、会場には来場なさらず、感染拡大防止責任者宛に連絡をください。
- (7) 退場後10日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、研究会中の濃厚接触者の有無等について、日本泳法委員会に速やかに報告してください。
- (8) 本健康チェック表は、一定期間保管ののち、廃棄処分いたします。
- (9)本健康チェック表記載の個人情報について、本連盟が厳正に管理し、健康状態の把握、入館可否の判断および必要な連絡のためにのみ利用します。個人情報保護法 等の法令において認められる場合を除きご本人の同意を得ずに第三者に提供いたしません。ただし、大会会場にて感染症患者またはその疑いのある方が発見された 場合は、必要な範囲で保健所等に提供することがあります。

個人情報の取得・利力	閇・提供に同意する。┌
------------	-------------

さい。

# 健康チェック表 提出総括票

団体・グループ(あるいは個人)名

提出日	18 日	19 日
提出人数	人	
遅刻人数	人	
(遅刻者は、	、本人が会	場入場前に健康チェック表を受付に自分で提出すること)
欠席人数	人	
私は、当	団体・グル	vープ(あるいは個人参加)の全ての参加者について
健康チェ	ック表の証	B載内容を確認し、二次要項に規定された条件に違反しない
ことを確	認しました	-0
報告者署	名	
		は <b>研究会場入場後に</b> 申込団体・グループ(あるいは個人参加)の単位 てとりまとめ、本紙総括票とともに会場入口の受付に提出してくだ

※提出された健康チェック表及び健康チェック表提出総括票は返却しませんので、

18日~19日の間に来場する日程分の枚数をあらかじめご用意ください。

流派名	団体名	指定席記号(別紙座席表参照)
岩倉流	岩倉流和歌山水練学校	K 4
太田派	泳法会品川	B 2
太田派	油屋会	E 1 · E 2
太田派	東京YWCA	D 4
太田派	日泳会	C1 · D1 · D2 · D3
太田派	巣泳会	H4 · H5 · H6
太田派	水府流太田派研修会	1 ·   2 ·   3 · K 1 · K 2
太田派	桐游俱楽部	K1 · K2 · K3 · L1 · L2
太田派	横泳会	3 •   4 •   3 •   4
太田派	イトマンスイミングスクール品川	L 2 · L 3
太田派	神奈川県水泳連盟日本泳法教室	L 4 · M 2 · M 3 · M 4
太田派	霞ヶ丘游泳会	M1 · M2
太田派	大岩俊男(個人)	K 5
太田派	立川市水泳協会	N 2 · N 3
太田派	両国菊友クラブ	N 4 · N 5
太田派	泳久会	K 6
観海流・小池流	游遊会	K 5
小池流	小池流保存会田丸	C 4
小池流	小池流泅道会	C 2 · C 3
小堀流	京都踏水会水泳学園	H 2 · H 3 · H 4
小堀流	学習院	H 1
小堀流	小堀流踏水会	L 5 · L 6 · M 5 · M 6
主馬神伝流	大洲水泳協会	D4 · D5 · D6
神伝流	神伝流津山游泳会	В 3
神伝流	日本神伝流游泳会	04.05
神伝流	一水会	G 2 · G 3
神伝流	瑞穂会	G 4 · G 5
神伝流	神伝流岡山游泳会	C 1
神伝流	神伝流広島游泳同志会	J 5
神伝流	神伝流游泳協会	N 5 · N 6
神統流	日本泳法同好会	B 3 · B 4
水任流	水任流保存会	F 1 · G 1
水府流	水府流水術協会	F 2 · F 3 · F 4
水府流	三田水泳会	G 5 · G 6
水府流	慶應義塾大学	N 1 · N 2
能島流	浜寺水練学校	E5 · E6 · F5 · F6
 向井流	水法研修会世田谷	B 1
向井流	雪ヶ谷スポーツクラブ	B 5 · C 4 · C 5 · C 6
 向井流	向井流水法道場	E 3
向井流	向井流錦会	15 • 16 • 16
山内流	大分游泳協会	C 2
 山内流	百万石日泳会	E 4
 山内流	臼杵山内流游泳所	0 3

#### 演台 主催者 主催者 主催者 主催者 主管者 主催者 Α Α 5 主催者 В В 2 3 4 水法研修会 泳法会品川 津山 鹿児島 鹿児島 雪ヶ谷 С 6 日泳会 岡山 大分 泅道会 小池流泅道会 田丸 雪ヶ谷 雪ヶ谷 雪ヶ谷 D 6 D 4 YWCA 大洲 日泳会 日泳会 日泳会 大洲 大洲 5 Ε 6 3 百万石 油屋会 油屋会 水法道場 浜寺 浜寺 5 1 6 4 浜寺 水任流 水府流水術 水府流水術 水府流水術 浜寺 6 G G 瑞穂 三田 瑞穂会 水任流 一水会 一水会 三田 6 Н Н 3 4 学習院 京都 京都 巣泳会 京都 巣泳会 巣泳会 5 6 3 研修会 横泳会 太田派研修会 太田派研修会 横泳会 錦会 錦会 1 5 6 3 4 太田派研修会 太田派研修会 横泳会 横泳会 広島 錦会 Κ 桐游 桐游 桐游 岩倉 游遊 大岩 泳久会 6 2 3 4 桐游 桐游 イトマン イトマン 神奈川 小堀流踏水会 小堀流踏水会 1 6 M M 3 神奈川 神奈川 霞ヶ丘 霞ヶ丘 神奈川 小堀流踏水会 小堀流踏水会 Ν 6 Ν 両国 神伝東京 両国 神伝東京 慶応 立川 立川 慶応 1 6 0 0 4 臼杵 倉敷 倉敷 1 5 6 Ρ Δ 日本泳法委員会 日本泳法委員会 日本泳法委員会 日本泳法委員会 5 6 1 Q Q

出入口      出入口	出入口	
--------------	-----	--

日本泳法委員会

# ★各机 二人掛けです

日本泳法委員会

手荷物は足元で保管ください ご自身の責任で管理されるようお願いします

日本泳法委員会

# 受付

日本泳法委員会

報告者は、席に着いた後入場者分の 健康チェック表と総括票を提出する